

# 日本赤十字看護大学保護者会報(第5号)2014年3月

## 大学だより

・新入生保護者からの教育研究振興資金募集報告  
4月1日入学式後の保護者説明会でお願いしましたところ、430万円(48名/86口)のご協力をいただくことができました。ここに厚く御礼申し上げます。  
・保護者会懇談会

10月5日(土)78名の保護者が出席され、高田学長からの挨拶、大学からの全体説明、学年別懇談会、希望された保護者の方との個別相談会が行われました。

2年生の保護者から実習(5週間)は心身共に厳しい様子であったが、子供が成長していく過程を肌で感じられたとの感想があり、教職員一同、嬉しさと同時に身が引き締まる思いがしました。

・被災学生奨学支援

本学を含む日赤6看護大学と学園が資金を出し基金化した奨学制度により、今年度は3名の学生に各々663,000円給付されました。

・本学の安否確認システム

昨年度から懸案となっていた緊急時や災害時での学生一人ひとりの安否確認についてクラウドコンピュータシステムによる本稼働が26年4月から開始される予定です。

・大学院看護学共同災害看護学専攻の開設

高知県立、兵庫県立、東京医科歯科、千葉の各大学院と共同で26年4月から開設されます。これは我が国初の「災害看護学共同大学院(5年間課程)」です。6年後には国の内外機関で災害看護リーダーとして活躍する人材が巣立ちます。

・いわき市在住浪江町民健康支援活動

本学では、原発事故によりいわき市での避難生活を余儀なくされている福島県浪江町民の健康を支援するため、平成24年度から大学の教職員や学生等を現地に派遣した活動を実施しており、同町や福島県から高い評価を受けています。

・赤十字看護教育125周年、大学設立30周年記念事業

平成27年度に向けて、周年事業として、講演会・記念誌制作・周年寄附金募集等を始めていきます。



医療センターでのキャロリング

・スウェーデン赤十字大学交換学生  
毎年2名の学生が1カ月間、スウェーデンの看護事情を英語で実習をしながら実践的に学んでいます。宿泊費はスウェーデン大学との協定により無償としています。

・タイ赤十字大学との交換学生協定締結

かねてから、海外研修の場であったタイ赤十字大学と本学では2年間の交換学生・教員交換等の協定を締結しました。さらに今後、同じくタイのチュラロンコン大学との協定、スイスのラ・スース大学との協定を交わすことになっており、ますますグローバル化の推進を具体的に実施してまいります。

## 学生の活動

・大学オープンキャンパス活動

今年度は、7～8月に3回のオープンキャンパスを開催し、延べ約1550名の高校生他受験対象者(昨年度は約1480名)とその保護者780名が来学しました。今回から学生広報部会を立ち上げ、より学生目線による学生主体の企画を実施しました。

内容としては、「キャンパスツアー」(学生中心に10名前後の来学者を引率する学内案内)や「Student's Café」(学生による入試相談)等が盛況でした。また、新設した「赤十字コーナー」(赤十字活動全般の紹介)も看護だけでなく赤十字の諸活動に興味を示した方々が多数いらっしゃいました。

なお、学生が企画した参加者記念品の「クルトガ」(シャープペンシル)も来学者に好評でした。

・日赤6看護大学学生交流会開催

8月21～22日、今年度で4回目となります学生交流会は、初めて東京の本学キャンパスから日赤広島看護大学に場所を移し、「ヒロシマとナース」というテーマで行われました。原爆投下時に日赤看護学生だった方の体験談、原爆ドーム、平和資料館の見学等、参加した学生は、命、平和、看護について考える機会となったようです。

・クラブ・サークル活動

8月、NACEFは18名の学生がカンボジアで孤児院の子供たちに健康教育、保健指導を行う支援活動に参加し、また、10月にはNACEFの活動を知ってもらうために「横浜国際フェスタ2013」に参加しました。Hinaharapは8月および9月、フィリピンの貧困層地域の子供たちと交流する活動に11名の学生が参加しました。子供たちとの交流はここ数年継続的に行われています。災害救護ボランティアサークル(SKV)は、岩手県山田町の仮設住宅に12名、宮城県気仙沼市の仮設住宅に11名の学生が、仮設住宅で行われるイベントにボランティアとして参加しました。

## 保護者会活動について

保護者会 会長 高城 美穂子

平素は、保護者会活動を支えて下さっています保護者の皆様、また大学教職員の方々には心より御礼申し上げます。

今年度、会長の役を仰せつかりました高城と申します。

6月の総会において3名の保護者の方が新たに役員に加わって下さり、平成25年度の保護者会がスタートいたしました。ご縁があって、3年前役員にして頂きましたが、4年目を迎え、月日の経過がとも早い事を実感すると同時に、保護者会の意義をより重く感じている次第です。

保護者会では、保護者の皆様からお預かりしている会費により、入学から国家試験合格までの間、より学生生活の充実を図るよう折に触れ支援をしていくものです。経済的理由で修学が難しい学生への支援や、海外研修費用の補助、実習に必要な感染予防のための予防接種費用の支援、図書館の蔵書充実のための費用の一部支援、災害用品購入の支援などを行っております。

また、保護者会主催で1年生を対象に、患者さんや医療スタッフの方々とのコミュニケーションについて学び、社会人としてのマナーや接遇を身につけるための講座を行っています。4年生には、国家試験合格に向けて、模擬試験や対策講座の費用の一部支援をいたしております。

看護の道を選び入学した学生が誰一人欠けることなく、向上心を持って学んで欲しいという思いが常にあります。10月に大学主催の保護者懇談会における4年生対象の懇談会に出席させて頂き感じたことですが、「日本赤十字看護大学は、学生一人ひとりを本当に大切にしている大学である」という事です。4年生ですから、やはりその内容は国家試験対策についてでした。そこでそれぞれの個性を尊重し、きめ細かくご指導頂いていることがよく判り、改めて安心した次第です。学生の皆さんのがんばりと、大学教職員の方々の熱心な取り組みと、保護者会の皆様方の協力が実を結び、高い専門性と志を持った看護師がここから輩出されていくことを感じました。学生の皆さんには、大学生活で培ったものを踏み台にして、将来それぞれの現場で大いに活躍されることを願ってやみません。そのお手伝いが保護者会を通じて微力ながらできることは、一人の親としても幸せな事だと思います。

今後もより有意義な保護者会となるよう皆様方にご協力頂き、更にはご意見、ご要望等もお聞かせ頂けると幸いです。

## 大学の取り組みについて

学部長 守田 美奈子

保護者会の皆様には、いつも本学の教育へのご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。保護者会のご支援により、国試対策やマナー教室、災害対策など学生支援のためのプログラムが大変充実して参りました。この場をお借りして深く感謝申し上げます。

日本赤十字看護大学は、平成27年度に大学設立30年を迎えます。大学の前身であります赤十字の看護師養成の開始年度から数えますと、125年の記念の年を迎えることとなります。これまで本学は、人道(ヒューマニティ)と実践重視の赤十字の思想を土台に、時代の要請に応えながら多くの看護専門職を輩出してきました。今、日本は未曾有の高齢社会に突入しつつあります。これからは病院等の医療機関だけでなく、地域の福祉施設や訪問看護ステーション等、看護職の力が多方面で求められています。

本学は、このような時代の要請に応え、さらに質の高い看護職者を社会に送り出すべく、様々な改革に取り組んでいます。まずは2年前から開始しました学部教育カリキュラムの変革があります。現代学生の特質を踏まえ、看護の理論と実践を往復しながら看護学を学び、実践力を高めるために科目構成や実習体制を大きく変更しました。また昨今は、大教室での講義スタイルから、学生が主体的に学べる双方向性の教育方法への転換が迫られています。このような教育方法をアクティブ・ラーニングと言います。本学では、グループ学習や事例を用いた演習等、学生が主体的に学べるような教育方法を従来から多く取り入れてきました。今後は、これらの教育方法にさらに磨きをかけて教育の質を高めることが当面の大きな目標です。学部教育に加え、大学院教育も大きな改革が予定されています。修士課程では専門看護師(CNS)の教育課程をさらに充実させると同時に、修士、博士課程で研究の基礎能力を充実させるための科目構成や教育内容の改革を行っております。加えて、文部科学省からの助成を受けて平成26年度から災害看護学のグローバルリーダー養成のための5年間一貫の共同大学院による教育がいよいよ始まります。卒業生は専門家として卒業後も学び続けることで、実践の専門家、看護管理者、教育や研究職、行政職など多様な方向に向けて活動できる可能性を持っています。

本学では学部及び大学院教育を充実させることで、卒業生がまた母校に帰ってきて専門家として生涯学べる場を創ることで、卒業生を支援し続けていける大学を目指しております。平成26年度は、27年度の記念事業に向けての準備を整えつつ、社会環境の変化に即して、よりきめ細やかな教育、学生支援ができるよう一層努力していきたいと考えております。今後とも大学と保護者会とが一体になり、教育や学生支援体制を充実させていけるよう、ご理解、ご支援の程、何卒よろしくお願い致します。

日本赤十字看護大学  
保護者会報(第5号)

発行日 2014年3月  
発行者 日本赤十字看護大学  
保護者会

〒150-0012 東京都渋谷区広尾4-1-3  
日本赤十字看護大学広尾キャンパス内  
保護者会事務局(月曜日・水曜日 10:00-15:00)  
[Tel] 03-3409-1757 [E-mail] hogosyaj@redcross.ac.jp

## 保護者会役員会実施報告

平成25年10月5日(土) 9名の役員のうち8名が出席して議事が行われた。

- ①25年度保護者会費入金状況…ほぼ全保護者から入金あり。
- ②25年度予算執行状況…  
国試対策模擬試験費用支援、図書館整備費支援
- ③災害時学生用食糧等備蓄支援  
25年度分を含め4日分備蓄
- ④学生奨学金選考  
・就学困難学生対象…12名、340万円

## 保護者会役員紹介

日頃は訪問介護の仕事を通じ、高齢者の方に加え、視覚、知的に障がいをもつ方が、その人らしい生活を送る事ができるようお手伝いをしています。日々学びがあります。趣味は10年続いている書道です。  
(高城 美穂子)

子供は3姉妹です。三女が在学中で、一女が卒業生で医療センターに勤務しております。このように日赤とは縁が深く、私も出来る限りのお手伝いのつもりで、保護者会だけでなく最近では献血を積極的に行っています。  
(野村 幸弘)

2年清水陸の母です。我が家は夫・長男・次男・三男(陸)・小次郎(♂ミニチュアダックス 15才)と、男ばかりの家族です。

そんな中にいると、私も若干男化しつつある部分はありませんが、唯一の『女子(笑)』として君臨しております。  
(清水 由美)

子供が自分で選んだこれからの夢に向けて、資格を取って卒業出来るよう、サポートしたいと思っています。保護者会で微力な私に出来ることなどある

- ・留学支援…1名、5万円
- ⑤保護者会主催講座  
コミュニケーションマナー研修  
・対象：学部1年生  
・日程：12/9、12/16  
クラスA  
90分間×2回  
クラスB  
90分間×2回  
※26年度からは4月のガイダンス時および12月に実施
- ⑥国家試験対策  
26年度からは学部3年生から国試対策を実施

のか不安ですが宜しくお願いします。  
(海上 のぞみ)

今年度より保護者会役員を務めさせていただきます川邊と申します。

役員就任のお話を頂いた際は悩みましたが、お役に立てるならばとの思いでお受け致しました。

志を持って学んでいる学生のお手伝いができたらと思っております。  
(川邊 あき子)

本年度、監事を務めさせていただきます鈴木浩子です。

趣味は、読書と映画鑑賞です。今後とも、宜しくお願い致します。  
(鈴木 浩子)

保護者会の監事をさせて頂いております2年生の親です。

娘の入学後ほどなくして、役員にと、お声をかけて頂きました。

ただの主婦の私ですが、学生の皆さんのお役に立てるのでしたらと、お引き受けいたしました。宜しくお願いいたします。  
(宮下 裕子)



クロアージュ祭での献血

## モナッシュ大学への語学研修に参加して

1年生 林 絵梨

私は約3週間、オーストラリアのメルボルンにあるモナッシュ大学へ留学していました。

そこでは、あらかじめ行われたテストを元にレベル別で少人数に分けられ、様々な国、年齢の人たちと共に授業を受けます。私が振り分けられたクラスには、日本人は私を含めて2人しかおらず、主に中国、ブラジルそしてアラブ系の人たちがいました。

授業で特に興味深かった内容は、自分たちで架空の商品を考え、「いかにバイヤーに商品を買いたいと思わせるか」を競うプレゼンテーションの作成です。日本でこのような授業を受けた経験がなく、私にとっては新鮮で、わくわくするレッスンでした。

他国の人たちは発想力がとても豊かで、少しの打ち合わせのみで台本など用意せず見事なプレゼンテーションを行います。私はまだ即興でプレゼンテーションを行えるほどのスピーキング力を持ち合わせていないのでとても悔しくなりましたが、もっと話せるようになりたいという思いが強くなり、いい刺激となりました。

留学中はホームステイをしていたので、学校以外にも英語を使う機会に恵まれました。ホストファミリーはとても優しく、温かく、私が本当の家族の一員であるかのように接してくれます。夕食や食後にはその日の授業のことや楽しかったこと、過去に受け入れた留学生のことなど、様々なことを話しました。

話す度に、いろいろな気づきがあります。例えば、英語だと思っていた単語が英語ではなく違う言語だった、自分が勉強してきた試験で使う単語はあまり会話の中で使われず、日常生活に必要な単語を知らないことが多かった、などです。会話を介して彼らとの心の距離が縮まることが実感できたし、自分が知らないことを教えて貰えたので、話すことがとにかく楽しかったです。

また、現地に住んでいる人たちと生活することで、彼らの国民性を肌で感じることもできました。

彼らは、知らない人同士であっても電車やトラムで隣に座れば陽気に話をするほど社交的です。そのような彼らの国民性を体験できた、小さな出来事があります。

道を歩いていると反対側から歩いて来る人と目が合い、その人と笑顔で手を振りあったことです。ファミリーにそのことを話すと、オーストラリアでは目が合うと手を振ることは当たり前の習慣で、むしろ彼らにとって目が合ったのに笑顔にならないことは失礼なことだと教わりました。

その人にとっては当たり前のことかもしれませんが、私にとってはとても嬉しいことでした。日本で知らない人と手を振りあうことなどないし、そもそも目が合うことはありません。日本にはない、心が温かくなる素敵な文化だと思います。

今回の留学で、様々な文化背景の人たちと出会い、交流し、成長のきっかけを得られました。今でもホストファミリーや学校で出会った友人とFacebook

やメールなどで連絡を取り合っています。「どこの国の人間」などと考えず、1人の人間としてその人と向き合い、お互いを認め合うことで、どの国の人であろうと、素敵な関係を築けるのではないのでしょうか。そう気づかせてくれた彼らとの出会いは、私にとって幸せなことで、ずっと大切にしたいかけがえのない思い出です。

## コミュニケーション・マナー研修を受講して

1年生 中村 七歩

私は今回の研修を受講して、今後看護を学んでいくうえで、とても参考になる学びを得ることができました。

例えば、人間関係を築いていくうえで「印象の大切さ」を感じました。他者が私に対して持つ印象は、一瞬の細かい動作や言葉で決まってしまう。相手が私に対して不快な印象をもった場合、信頼関係を築くことのできる重要な機会を失ってしまうかもしれません。研修の中で「第一印象は見た目や話し方が9割」ということを知り、今度の実習で身だしなみや言葉のかけ方を強く意識していきたいと思いました。ここでは、相手がどのような態度や言葉に不快感を持つのかということを知りました。実際に隣の人と態度や言葉遣いの良い例と悪い例を実践することで、相手とコミュニケーションをとるときに、どのような感情や印象の違いが生まれるかということを経験できたことが大きいと思います。隣の人のちょっとした態度や言葉の違いによって生まれる、相手に対する印象の違いの大きさを自覚することができました。

また、「人間関係を築いていくうえでどのように他者と接していけばより良い関係を築いていけるのか」ということを考える良い機会にもなりました。例えば、人には「承認欲求」というものがあり、それが満たされることでより良い関係が築けるということを知りました。普段は意識したことがありませんでしたが、確かに私の中にも他の人に認めてほしいというような承認欲求があることが分かりました。そして、普段の自分自身の行動を振り返ったときに、承認欲求が満たされるとその空間に対して居心地良く感じていることを再認識することができました。人間関係を築いていくなかで、目の前にいる人がどのようなことを自分に求めているのか考えることは、円滑なコミュニケーションを行うことのできる人間関係づくりには必ず必要だと感じました。

今回の研修を受講することができて、私はとても良かったです。なぜなら、まだ実習にでたことがなく臨床の場に触れたことはありませんが、より良い看護をするためにより良い人間関係を築くことのできる能力が大切なことは確かだと思うからです。今回の研修で学んだことを生かしていけるように、日頃の生活の中で意識し、学んだことが自然に行動に表れてくるようになりたいです。また今後のこのような研修では、今回のコミュニケーション・マナー研修のような病院以外の場所でも役に立つようなものを受けたいと思いました。